庁議記録

日　時　令和 7 年 11 月 21 日（金）
10:00～10:30
場　所　テレビ会議室

【加納副知事】

それでは、ただいまから庁議を開催いたします。本日の議題は、協議事項が 3 件、報告事項が 2 件であります。

なお、本日は、北海道人口減少問題対策本部を兼ねての開催となります。

はじめに、協議事項の 1 件目といたしまして「地域との共生に関する知事からのメッセージ案と関係法令等の遵守の取組」につきまして、経済部、建設部からそれぞれ説明をお願いいたします。

【ゼロカーボン推進監】

地域との共生に関する知事からのメッセージ案についてご説明いたします。

まず資料 1 の 1 でございます。

釧路市における太陽光発電事業をめぐる動きを踏まえ、地域との共生に関する道の考え方を取りまとめるにあたり、市町村の考えを把握するため、先般、市町村アンケートを実施した結果でございます。

再エネ導入の考え方につきましては、良質な投資は促進すべきとの意見が 83%と多数を占める一方で、規制強化につきましては、国の法令による全国一律の規制強化を求める意見が 52%に対し、市町村の条例では慎重に対応すべきとの意見が 65%と一番多くなってございます。

また、道の対応につきましては、良質な投資は促進すべき、法令等違反は受け入れないなどの道の考え方の発信を求める意見が、52%と一番多くなってございます。

次に資料 1 の 2 をお願いします。

こうした市町村のご意見等を踏まえ、地域との共生に関する考えを、知事からのメッセージとして発出したいと考えておりますので、その概要をご説明いたします。

本メッセージは、釧路市北斗における違反事案を踏まえ、北海道内で太陽光発電事業を検討する事業者の方々に対し、関係法令の遵守は絶対、法令違反には厳正に対処、地域との共生が大前提との考えを原則とし、地域と共生できない事業は望まないこと、自然と調和して地域とともに歩む事業を応援する、といったことを発信するとともに、資料右側に記載のとおり、事業者の方々に対し、事業実施にあたり、地域と共生する 6 つの事業ごとに、規制強化の具体的な取組の事例をお示しし、対応を求めるものでございます。

今後、直接事業者の方々に対し、あるいは道の広報媒体等を通じ、国の関係機関などのご協力をいただきながら広く発信し、その遵守を強く求めてまいる考えでございます。

なお、実際に配布するメッセージについては参考資料としておりますので、後ほどご覧いただけ

ればと思います。

本日決定いただいた後、関係部・各振興局におかれましては、本メッセージの趣旨をご理解の上、事業者への周知など、ご対応いただくようお願い申し上げます。

【建設部長】

引き続き、ただいま説明のあった地域との共生に関する知事からのメッセージに関連しまして、関係法令の遵守に向けた取組について説明いたします。

資料は１の３になります。

釧路市や倶知安町において、違法な開発行為があったことなどを踏まえ、同様の事案の抑止に向けまして、開発許可に関連する森林法や都市計画法、建築基準法につきまして、対応を強化するため違反事務処理要領を改正することといたしました。

改正のポイントといたしましては、関係部局や市町村との連携、違反の未然防止と早期把握の取組を強化することとしまして、庁内の横連携につきましては、現場に近い振興局の関係課での情報共有をルール化する通知文を発出しますほか、関係法令等の手続を整理した一覧を共有し、市町村や事業者に提供してまいります。

このほか、悪質性が高いと判断された事案につきましては、行政指導を経ずに、監督処分に移行することとし、行政指導の回数につきましても、上限を 3 回とし、従わない場合は次の手続に移行するなど、迅速な対応を行う内容としたところでございます。

違反事案の早期把握には、情報共有が重要でありますことから、庁内連携につきまして、各部等の協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【加納副知事】

この件に関しまして、何か発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本件につきましては、案のとおり決定いたします。

次に、協議事項の２件目といたしまして「令和８年度重点政策の検討方針(案）」につきまして、総合政策部から、続けて、協議事項の 3 件目として「令和 8 年度予算編成方針(案)」につきまして、総務部から、それぞれ説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

資料２の１枚目をご覧ください。

令和８年度の予算編成に向けた、重点政策の検討方針について説明いたします。

まず、政策検討の基本的な考え方でありますが、現状認識として、これまで、コロナ禍をはじめとする様々な困難な課題に対応するとともに、日本の発展をリードしていけるよう、エネルギー・デジタル・食をキーワードに、本道のポテンシャルを最大限に発揮させ、行財政資源が限られた中にあっても、未来の成長へとつながる「種火」を灯してきたところでございます。

そうした中、昨今、AI の進展やインフレ基調の高まりなど、社会トレンドが大きく変化し、

国においても、危機管理投資と成長投資を進めるとされている中、道としても、社会経済情勢の的確な把握と思考の転換が必要としております。

このことから、対応方向として、まず、本道の強みであるエネルギー・デジタル・食の分野における我が国への貢献を一層明確にし、「選択と集中」の視点を持ちながら、人材や技術の活用を含め、本道の成長につながる未来への投資に行財政資源を振り向ける。

そして、人口減少社会を前提として、AI-DX 時代に即した効率化・省力化等により、複雑・多様化する地域課題や行政課題に対応し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指していくとしております。

次に資料２の２枚目をご覧ください。

この基本的な考え方の下、令和 8 年度は、各部において、時代の変化や国の政策動向等、様々な動きを的確に捉えた取組を実施するとともに、施策の連携・連動に留意をし、事業効果の最大限の発揮を図るという認識を持っていただき、次の 2 つの視点で政策の検討を進めたいと考えております。

１つ目は、「安心して暮らし続けられる北海道」、２つ目は、「未来を見据え挑戦する北海道」でありまして、それぞれの取組につきましては、後ほどご確認いただきたいと思います。

また、重点政策全般について、地域や行政課題の解決における AI-DX 等の利活用をご検討ください。

こうした取組を通じて、未来へとつながる成長の「種火」を大きく育て、本道の持続的発展につなげていくよう、政策の検討を行っていただきたいと考えております。

資料２の３枚目をご覧ください。最後に留意事項をお示ししております。

今後、この方針に基づきまして、各部において具体的な事業を検討いただき、知事と議論させていただいた上で、令和 8 年第 1 回定例会に提案する予定としているので、各部におかれては、実効性ある政策の検討をよろしくお願いいたします。以上です。

【総務部長】

資料３の「令和８年度予算編成方針案」の概要についてご説明いたします。

まず、基本的な考え方についてですが、国家戦略における本道の重要性がこれまで以上に高まっている中、「選択と集中」により、人材や技術の活用を含め、未来への投資にも行財政資源を振り向けるとともに、AI-DX などの利活用を通じ地域課題などに対応し、本道の持続的発展につなげていくための取組を進めてまいります。

他方で、道財政は、令和 8 年度以降も多額の収支不足額が見込まれ、実質公債費比率も高い水準で推移するなど、厳しい状況でありますことから、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化に不断に取り組む必要があります。

そういった考え方を踏まえまして、予算編成のポイントですが、先ほど総合政策部長から説明のありました、重点政策の検討方針に基づく優先度の高い施策に、限りある行財政資源を効果的・効率的に配分することとしまして、さらに、スクラップ・アンド・ビルドや省力化・省人化施策の推

進などを通じ、歳出削減・効率化に取り組んでいただくほか、官民連携による施策の推進や直近データ等のエビデンスを踏まえた事業構築を徹底していただくようお願いします。

最後に、今後の編成日程ですが、本日の庁議終了後に、各部に編成方針を通知しまして、2月上旬の知事査定まで、予算編成を進め、2月中旬に予算発表というスケジュールとなります。

限られた期間内で事務が円滑に進むよう、ご協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【加納副知事】

これらの件に関しまして、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、それぞれ案のとおり決定いたします。

次に、報告事項の1件目といたしまして、「第3期北海道創生総合戦略改訂版素案見直しのポイント」につきまして、総合政策部から説明をお願いいたします。

【総合政策部長】

資料4をご覧ください。

第3期北海道創生総合戦略改訂版素案の見直しのポイントについてご報告いたします。

まず「1．見直しの考え方」についてでありますが、1つ目に、今年の9月に国が示した国の地方創生の基本構想と連動しつつ、本道の実情を踏まえた人口減少対策の推進、2つ目に、国と地域の二層構造による取組体制の強化、3つ目に、地域が直面する課題に対応しながら、将来の成長につながる分野への政策資源の投入を基本的な視点としております。

次に、「2．主な見直しのポイント」でありますが、重点戦略プロジェクト全体にかかる政策として、GX政策とAI-DX関連産業政策の一体的な展開を掲げたほか、「若者や女性に選ばれる地域づくり」、「地方創生タスクフォース会議の枠組みを活用した国と地域が一体となった取組の推進」などについて盛り込んでいるところでございます。

今後のスケジュールですが、10月から大学生をはじめとする若者・女性の皆様などの意見聴取を進めているところでありまして、今後パブリックコメントや市町村・関係団体からの意見聴取も行います。

国におきましては、今月、地域未来戦略本部、それから、人口戦略本部が立ちあがりまして、12月には国の総合戦略も策定されるなど、様々な動きが出てきております。

庁内関係部局にまたがる政策も多いことから、情報共有もさせていただきますので、それぞれの部局での対応も検討いただきながら、今回の素案をもとにさらに協議を進め、年度内に成案を得たいと考えております。引き続き、連携・ご協力をお願いいたします。以上です。

【加納副知事】

次に、報告事項の2件目として、「中国による日本への渡航自粛要請等」につきまして、総合政策部、経済部、水産林務部から、それぞれ説明をお願いいたします。

【国際局長】

資料５をご覧ください。

中国の日本への渡航自粛のよびかけ等に関する影響等について、これまでの経過と対応状況を報告いたします。

経過につきましては、先週 14 日金曜日に、中国外務省が日本への渡航自粛の呼びかけを行って以降、教育省による留学の慎重な検討の勧告や、文化観光省による旅行自粛の呼びかけなどが相次いで行われているところであります。

また、19 日には、水産物輸入停止を日本に伝えたとの報道があり、これに対しまして、木原官房長官は、「中国側との技術的なやりとりを行ってきており、中国政府から連絡を受けたという事実がない」と発言されております。

次に、政府の対応においてですが、今週 17 日月曜日に、在中国の日本国大使館が、在留邦人に外出の際の安全確保の注意喚起を実施。

18 日火曜日には、日中の局長による協議が実施されておりますが、現時点で中国政府による一連の措置の撤回には至っていないところであります。

こうした中、道では、観光関連や各航空会社をはじめ、上海事務所による道内関連事業者などへのヒアリングを、15 日から順次行い、道内への影響などの情報収集に努めておりまして、昨日には、庁内関係部局や道警察、国の機関も参加した会議を開催し、幅広く情報を共有、そして、2 つの相談窓口における対応を行っております。

なお、相談窓口に概要については、スライドのとおりであります。

続けて、各分野の状況ですが、まず、中国からの留学生の状況について報告いたします。

最新の統計では、道内の外国人留学生は約 4,700 人で、そのうち４割強となる 2,100 人が中国からの留学生となっております。

留学生については、その多くが入学試験を経てくるため、今後の影響の把握につきましては、出願や受験の状況を注視していく必要がございます。

続く各分野における状況については、担当部局より報告をお願いいたします。

【観光振興監】

観光関連の影響でございますが、昨年度における中国人来道者数は約４６万人でございまして、全体の約１６％を占め、韓国、台湾に次いで３番目に多く、特に１月から３月の冬期におきましては、約２７万人と最も多く来道しており、その観光消費は、本道経済に大きな効果をもたらしているものと認識しております。

現時点での宿泊事業者への影響としては、一部旅行会社の情報では、団体のキャンセルが既に出始めております。

一方で、個人旅行者のキャンセルは、まだ少ないとのことでございますが、今後さらにキャンセルが増加することが懸念されるところでございます。

観光局としては、引き続き、国内外で広く道内各地の魅力ある観光情報の発信を継続して実施す

る。そして、国をはじめ道内観光関係事業者などを通じまして、情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【交通企画監】

航空路線の状況についてでございます。

本道と中国（香港を含む）を結ぶ航空路線につきましては、北京、上海をはじめ、現在（11 月 17 日時点）、6 路線、55 便が運航されておりまして、路線数では最も多く、便数では全体の 22%、韓国に次いで 2 番目に多いところでございます。

今回の渡航自粛等による航空路線への影響につきましては、これら路線を運航しております中国・香港の航空会社に聞き取りを実施したところ、一部の航空会社において、航空券の予約キャンセルが出始めているとのことでございます。

なお、現時点におきましては、航空路線の全てで減便・運休等は発生していないところでございますけれども、各社の動向について、引き続き注視してまいる考えでございます。以上でございます。

【水産林務部長】

令和 5 年 8 月に、ALPS 処理水の海洋放出に伴い輸入停止とされていました日本産水産物につきましては、令和 7 年 5 月に、日中両政府が輸入再開に向けた事務手続について合意に至ったところでございます。

こうした中、水産庁からの情報によりますと、11 月 5 日に、中国向け施設が再登録された道内事業者 1 社の道産の冷凍ホタテガイにつきましては、中国に向けて道内港を出港しましたが、まだ中国に到着しておりません。

11 月 19 日の報道によりますと、「日本産水産物の輸入を停止すると日本政府に伝えた」とされておりますが、内閣官房長官の記者会見では「報道については承知しているが、中国側と技術的なやりとりを行ってきており、中国政府から連絡を受けたという事実はない」と発言をされております。

道といたしましては、国や関係団体等と連携をいたしまして、情報収集や事業者への影響把握に努めるとともに、引き続き、「食の輸出拡大戦略」に基づきまして、各国の政治・経済の動向が及ぼすカントリーリスクを意識しながら、輸出先や品目の多角化など道産水産物の輸出拡大を進めてまいります。以上でございます。

【加納副知事】

議題は以上でございますが、何かご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後に知事からお願いいたします。

【知事】

はじめに、「地域との共生に関するメッセージと関係法令等の遵守の取組」についてであります。

釧路市北斗の事案を踏まえ、事業の実施にあたっては、関係法令の遵守や地域との共生が大前提であることなどを、私からメッセージとして広く発信し、事業者の方々に対して、法令等の遵守や地域住民の皆様の理解のほか、自然環境の保全などといった地域との共生の取組を強く求めていきます。

本日決定した、本メッセージについて、関係部局、そして振興局においては、事業者の方々へ直接お渡しするほか、道民の皆様にも、広く周知するとともに、この度、運用を見直しした関係法令等のもと、違反には厳正に対処するなど道内各地域において、地域と共生する取組がしっかりと進められるよう指示します。

次に、「令和８年度重点政策の検討方針と予算編成方針」であります。

これまで北海道では、エネルギー・デジタル・食といった分野において、そのポテンシャルを最大限活かした政策に取り組んでまいりました。そういった中で、今般、国が危機管理投資・成長投資を進めることとし、国家戦略における北海道の重要性がこれまで以上に高まっているところです。

今後、我が国の経済・食料安全保障に一層貢献し、北海道の価値を押し上げていくために、我々を取り巻く状況の変化を的確に捉えて、「選択と集中」の視点を持って、人材や技術の活用を含め、本道の成長につながる未来への投資に行財政資源を振り向けていく、そして、複雑化・多様化する地域課題や行政課題に対応し、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて、着実に取組を進めていくことが重要になります。

道財政につきましては、来年度以降も厳しい状況が続くことが想定されます。限りある政策資源を効果的・効率的に活用していくという視点も引き続き大切になります。

また、事業効果を最大限発揮するため、AI-DX 等の活用を検討することは、全ての政策に共通することであります。

幹部職員の皆さんにおかれては、厳しい財政運営、財政状況を踏まえつつ、国の政策動向はもとより地域の切実な声や社会経済情勢の変化をしっかりと把握した上で思考を転換し、北海道の未来の成長につながる投資には積極的に取り組むなど、事業の企画・検討段階から目を配っていただき、各部における議論を積み重ねていただくようお願いします。

次に、「第３期北海道創生総合戦略見直しのポイント」についてです。

この戦略は、幅広い分野に関わるものでありますので、国の動向を踏まえて、各部局が情報共有しながら、同じ視点に立って検討を進めるようお願いいたします。

また、地方創生タスクフォース会議について、北海道が唯一全国に先行する形で設置されているものですが、振興局も含めて、国と地域が一体となって取組を形にすることができるように、引き続き、関係機関との連携を図るよう指示をいたします。

次に、「中国による日本への渡航自粛要請等」についてであります。

中国による日本への渡航自粛呼びかけから１週間が経過しました。

一部で宿泊施設や航空便などで、キャンセルの動きが出始めるなど、今後の冬の需要期を迎え、両国間の交流について不透明感が高まっています。こうした動きが長引くと様々な分野に影響が拡

大することが懸念されます。

昨日、庁内関係部局や道警察、国の機関も参加した会議を開催しました。引き続き、情報共有をしていくことを確認したところであります。

道としては、これまでに直面してきた様々なリスクを踏まえ、輸出先、そして品目の多角化などに取り組んできました。各部局においては、引き続き、両国間の動向を注視することと、国や関係団体等とも連携を密にし、今後の影響も含め、しっかりと現状把握と状況分析をまずは行うよう指示をいたします。

その上で、今後の先行きを不安に思う方々に寄り添った対応となるように、相談対応などについて、しっかりと行うよう指示をいたします。私からは以上です。

【加納副知事】

それでは、皆様には知事の指示事項を踏まえまして対応いただくようお願いいたします。以上で庁議を終了いたします。お疲れ様でした。